

令和2年白老町議会全員協議会会議録

令和2年 8月26日（水曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 1時32分

○議事日程

1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次交付分・追加事業）について
 2. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について
-

○会議に付した事件

1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次交付分・追加事業）について
 2. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について
-

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 久保一美君 | 2番 広地紀彰君 |
| 3番 佐藤雄大君 | 4番 貳又聖規君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 吉谷一孝君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 及川保君 | 12番 長谷川かおり君 |
| 13番 氏家裕治君 | 14番 松田謙吾君 |
-

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------------|-----------|
| 副 町 長 | 古 俣 博 之 君 |
| 副 町 長 | 竹 田 敏 雄 君 |
| 教 育 長 | 安 藤 尚 志 君 |
| 総 務 課 長 | 高 尾 利 弘 君 |
| 財 政 課 長 | 大 黒 克 己 君 |
| 企 画 課 長 | 工 藤 智 寿 君 |
| 経 済 振 興 課 長 | 富 川 英 孝 君 |
| 健 康 福 祉 課 長 | 久 保 雅 計 君 |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 渡 邊 博 子 君 |
| 高 齢 者 介 護 課 長 | 山 本 康 正 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 鈴 木 徳 子 君 |

病院事務長	村上弘光君
経済振興課参事	臼杵誠君
危機管理室長	藤澤文一君
財政課主幹	増田宏仁君
企画課主幹	温井雅樹君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前10時00分）

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次交付分追加事業）についてと、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金についての2項目であります。それぞれ担当課から説明を行い、不明点などの質疑を行った後、内容に対するご意見等がありましたら協議を行います。

それでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次交付分追加事業）について町側からの説明を求めます。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） おはようございます。全員協議会の開催をいただきお礼を申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国の2次交付分の追加事業のほか、新たに新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した、医療・介護・福祉等に係るコロナ対策事業についてご説明をさせていただきます。臨時交付金事業については、これまで定例会6月会議及び7月会議補正予算にて47事業を予算化し、感染拡大の防止、町民生活の支援、地域経済の安定と持続化を図るための様々なコロナ対策事業に取り組んできたところであります。今回の9月補正予算ではこれまでの交付金の残りを活用し、新たな日常に必要な情報通信基盤の整備のほか、新しい生活様式を踏まえた経済活動のV字回復に向けた9事業を構築いたしました。

一方、今回の補正予算では臨時交付金とは別に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し、発熱外来、コンテナ診療所の整備と医療機器等の購入のほか、医療従事者等への慰労金の給付など医療体制の強化に資する施策や介護、障がい、福祉、児童福祉の分野における感染症予防対策など11事業に取り組み、医療、介護、福祉現場の安全安心の確保につなげ、コロナウイルスから町民の命を守る取組を推進していきたいと考えております。

また、臨時交付金について現時点で未計上分がありますが、この未計上分につきましてはこれまで予算化してきた臨時交付金事業の執行残と合わせて、町民生活の状況を見ながらコロナ対策事業として今後事業検討を進めてまいります。定例会9月会議に提案する臨時交付金事業並びに、包括支援交付金事業について各担当から説明を行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 資料1を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の執行状況についてであります。1、臨時交付金の予算計上予定額についてであります。1次交付では国の約7,000億円の配分により本町に1億994万5,000円、2次交付では2兆円の配分により3億6,968万3,000円が交付され、総額4億7,962万8,000円（1）の部分が本町に交付されております。次にこれまで予算化された交付金額は6月補正予算で16事業、1億496万4,000円、7月補正予算で31事業、2億3,197万1,000円、合計47事業、3億3,693万5,000円（2）となっております。1次と2次交付で配当された交付金額（1）から、これまで予算化された交付金額（2）を差

し引きさせていただきますと、9月補正予算での事業財源は1億4,269万3,000円（3）となり、これに今回計上予定額1億1,925万円（4）を差し引くと、2,344万3,000円が未計上予算となります。この額については先ほど副町長からもありましたが、これまで執行した臨時交付金事業の執行残と合わせて、今後事業化を検討してまいる予定となっております。

次に2、臨時交付金事業の進捗状況についてであります。資料2-1から2-4を御覧ください。6月、7月補正予算で計上した臨時交付金事業をはじめ、3月、4月補正予算で計上したコロナ対策事業についての進捗状況を取りまとめたものであります。

最初に資料2-1を御覧ください。7月補正予算における臨時交付金事業の進捗状況であります。まず、公共施設等のトイレや水栓改修等については、一部の施設を除き入札を終え工事着手しているところであります。中小企業や1次産業者への経営持続化支援については、9月からの申請に向けて広報紙や町のホームページでの周知を予定しております。次に新生児の育成支援については、対象者に案内文を送付し5名から申請をいただいているところであり、学校タブレット端末等については、9月上旬に入札を行い小学6年生や中学3年生の端末を年内に納品できるよう手続き等を進めているところであります。

続いて、資料2-2を御覧ください。6月補正予算における臨時交付金事業の進捗状況であります。まず、感染予防のためのマスクやアルコール消毒など衛生対策用品等については、入荷未定商品も一部ありますが納品できるものから随時購入しております。子育て世代応援商品券事業については、一般交付対象者に商品券を郵送し特別対象者には商品券の交付を行っております。現在96世帯が未交付となっていることから、催告の案内はがきを送付し申請を促しているところでございます。

次にプレミアム付商品券発行事業については既に完売しており、8月6日から商品券の利用が可能となっております。また、小規模事業者等経営支援事業については、8月14日現在で64件、425万円の申込みとなっており、申込者を増やすべく想定事業者に対して再周知のチラシを送付しているところでもあります。

次に資料2-3を御覧ください。4月補正予算におけるコロナ対策事業の進捗状況であります。まず、中小企業等緊急経営支援事業については既に事業が完了し、実績としては法人26件、個人75件、計101件、1,270万円の給付となっております。子育て世帯臨時給付事業については、未給付者は残り十数名程度であり、申請期限9月30日までの未給付者に対して申請を促すこととしております。特別定額給付金事業については、8月20日が申請期限となっており現在集計中ではありますが、現時点での実績としましては給付件数が9,358世帯、給付割合が99.6%となっております。

続いて資料2-4を御覧ください。3月補正予算におけるコロナ対策事業の進捗状況であります。経営安定化事業については、7月22日以降新規案件はなく前回同様の6件の補給金の交付となっております。以上で臨時交付金事業の進捗状況についての説明を終わります。

続いて3、第2次実施計画の提出までのスケジュールであります。第2次実施計画の提出期限は9月末日とされており、本計画では7月補正予算で計上した31事業のほか、9月補正予算で計上予定の9事業を追記し、9月下旬に胆振総合振興局、北海道を介して内閣府に提出予定となっております。また、本日お示しする事業費は現時点での概算額となっておりますが、9月補

正予算の提案までには事業費等を精査し精度を高めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 私から（２）、事業概要についてご説明させていただきます。資料３を御覧ください。２次交付における臨時交付金の概要についてであります。前回に引き続き横軸に国の２次補正予算の２つの柱、事業継続や雇用維持等への対応と新しい生活様式等への対応を設定し、縦軸に感染拡大の防止、住民生活の支援、地域経済の回復の３つの対策を掲げ、７月補正予算と今回計上予定の９月補正予算におけるコロナ対策事業について要図化したものでございます。背景が白色の取組は７月補正予算で計上した臨時交付金事業を示しており、新生児への支援金給付や、中小企業・１次産業者等への経営持続化支援をはじめ、公共施設のトイレ改修や水栓改修、学校タブレットの整備など３１事業に対し、２億３,１９７万１,０００円の臨時交付金を充当してきたところであります。背景に色がついている取組は、９月補正予算で計上予定の臨時交付金事業を示しております。

A－１からC－２までの４つに分類し、新しい生活様式を踏まえた地域経済活性化に向けて取り組むこととしております。まずA－１の新しい生活様式を踏まえた３密対策では、修学旅行の集団感染防止支援や学校保健衛生対策等、感染拡大の防止に資する事業でございます。２事業に対し５５万円の臨時交付金を充当するものであります。次にB－１、地域情報化の推進は光ファイバー網の整備等新たな日常に必要な情報通信基盤の整備による住民生活の向上に資する事業であり、１事業に対し１,７９０万円の臨時交付金を充当するものでございます。続いてC－１、町内経済の活性化はプレミアム付商品券の第２弾や、消費喚起イベント等への助成と地域経済の回復と住民生活の支援にまたがる取組でございます。３事業に対して４,８３０万円の臨時交付金を充当するものでございます。続いて、C－２、観光産業の回復では町内宿泊施設の利用促進を図るためのしらおい観光満喫割をはじめ、町内全域でのスタンプラリーの開催など、３事業に対し５,２５０万円の臨時交付金を充当するものでございます。最後に、今回計上した９月補正予算の９事業への臨時交付金の充当額の合計であります。欄外に記載のとおり１億１,９２５万円となり、前回の７月補正予算と合わせて４０事業、３億５,１２２万１,０００円となります。

続いて資料４を御覧ください。臨時交付金事業の一覧でございます。こちらにつきましては事業番号１から順に各担当課長から事業概要を説明させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 臨時交付金事業についての個別事業説明を行います。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それではナンバー１、光ファイバー網整備事業でございます。こちらについては概算額として２,８００万円、内訳は国庫が１,０１０万円と単独分が１,７９０万円ということで記載してございます。事業目的でございますけれども、それについては新たな日常に必要なＩＣＴ環境の整備促進を図るため総務省の高度無線環境整備推進事業を活用し、光ブロードバンドサービスが提供されていない虎杖浜臨海区に光ファイバー網を新設するものでございます。事業概要でございますけれども、今申し上げたようにＮＴＴの虎杖浜局舎から虎杖浜臨海区に対して新たにブロードバンド用の光ケーブルを設置するというものでございます。延長としておよそ１２キロメートルになるということで今試算してございます。それと、災害や急な支障移転に迅速に対処するため、ＮＴＴの光ケーブル網を整備しサービス提供を行う、今回から民設民営方式で整備したいと考えてご

ざいます。整備費及び今年度の運用経費についてもこちらの補助対象になるということでございまして、町としては施工・サービス提供を行うNTTに対して負担金を支払うという形の事業展開となるということでございます。事業費の内訳でございますけれども、負担金として2,800万円を支払うということでございます。事業の効果でございますけれども、虎杖浜臨海区につきましては平成22年度の当初整備時において整備予定地域でありましたけれども、国道36号線の虎杖浜トンネルの関係で費用が多額にかかるということで光ファイバーの整備を見送ったという経緯がございます。このたびの整備によりまして高速道路南側の社台から虎杖浜までの全地区に光ファイバー網が整備されICT環境が充実することで、町民生活の向上と地域経済の振興に寄与することが見込まれるものでございます。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） ナンバー2、町内消費喚起応援事業でございます。新型コロナウイルス感染症の影響による経済の疲弊から回復するため、町内の商工事業者の団体による創意工夫によりまして、町内の消費喚起を図る取組を支援する補助事業でございます。補助対象といたしましては、複数の商工業者で構成する団体ということで、例としましては商工会とか商店街で組織する協同組合などが想定されるところでございます。補助対象事業は公募によることとしておりまして、具体的な取組内容は公募ですので現在のところは未定ですが、例えばということで申し上げますと、前提として感染予防に配慮しながら実施できるプロジェクトということになります。地域の商店マップを作成するとかお店で一定程度の買い物ですとか食事をしていただいた方を対象として抽選会を行って当たった方に景品をプレゼントするとか、そういったようなことが想定されると考えているところです。補助率は5分の4、上限を100万円として、案件としては2件程度ということで想定しているところでございます。事業成果の効果的発現を図るために、ポロトミンタラでの情報発信ですとかポスターですとか、ウェブサイトを活用して取組の内容を積極的にPRしてまいることで事業効果を高めてまいりたいと考えております。事業費としては200万円とさせていただきます。

続きましてナンバー3、電子商取引等促進支援事業でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響によりまして、現在においても人の回遊がコロナ以前と比べて完全には戻っていないところは御承知のとおりかと思いますが、ウィズコロナの社会を迎える中で、町内の小売業者においても経営戦略として新たな市場を獲得するということが重要となってきたものと捉えております。今後の有力な市場の一つとしてECサイト、つまりはネット通販を活用するということが挙げられますことから、本事業におきましてはECサイトへの新規参入を目指す事業者を支援するものでございます。また、既にECサイトを有効活用して経営されている事業者におかれましても、現状よりもっと売れる商品ということに磨き上げをしていくということが大切というところで、たとえよい商品であっても上手な売り方ができなければ売上げがなかなか上がっていかないということになりますので、売れる商品づくりということの一環といたしまして、自社の商品のどの部分をどういった言葉、見せ方でアピールするかという視点で、プロによる商品撮影ですとか商品のタイトル、説明文の刷新を図ることによりまして、売上げを伸ばせるように支援をしてまいるというものでございます。本事業はプロポーザルによる委託契約とし

たいと考えておりまして、事業費としては550万円でございます。

続きましてナンバー4、第2弾プレミアム付商品券発行事業でございます。プレミアム付商品券につきましては、6月補正予算で第1弾の議決をいただいたところございまして、先般8月6日から利用期間が始まっております、10月末までということになっております。本事業につきましては、第2弾として12月から利用できる商品券を新たに発行するものでございます。第1弾においては額面1万円の商品券を7,000円で購入するというものでございましたけれども、今回は広く町民の皆様にご購入していただけるように購入単価を大幅に下げまして、額面5,500円の商品券を4,000円で購入していただくという事業設定としています。また、第1弾においては従前よりもプレミアム率が高かったということがあったと捉えておりますが、予約開始からすぐに8,000冊が売り切れとなったというところで、それはそれで喜ばしいことではあります、購入を希望していたのに買えなかったといった声も聞かれたことから、今回はより多くの町民の方に購入していただけるように大幅に冊数を増やしまして、3万冊の発行ということで考えてございます。なお、本事業の財源としては、地方創生臨時交付金のほかに北海道の補助制度ということで1,200万円の財源を見込んでいます。今年度の2回にわたる商品券の発行事業によりまして、町外への購買力の流出を抑制いたしまして、町内での消費を喚起することによって町内経済を活性化したいと考えております。事業費としては5,280万円としているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 私のほうからナンバー5からナンバー7のそれぞれの事業についてご説明させていただきたいと思っております。まずナンバー5、観光賑わい創出事業でございます。事業費につきましては850万円を想定してございます。狙いといたしましては、やはりコロナの影響により甚大な被害を受けている観光事業者等を支援するため、効果的な誘客促進、情報発信を行い、経済の活性化と観光客の誘客促進を図ろうとするものであります。事業概要につきましては、大きくはテレビ・雑誌等を含めて白老町の情報発信をPRしていくということが1点です。それから2つ目といたしましては、町内全域でスタンプラリーを行って特産品等を持って帰っていただくというような形で、周遊性を高める内容というふうに考えてございます。スタンプラリーにつきましては主に飲食店を5か所回るということで、社台・白老地区、あるいは石山・萩野・北吉原地区、竹浦・虎杖浜地区、そういった3つのエリアを周ることを条件にするというような複合的な条件の中で、全体の回遊性を高めてまいりたいというふうに考えてございます。事業実施時期につきましては、11月から年明け2月までというような予定で考えてございます。事業につきましては、観光協会が町からの補助を受け実施することを想定してございます。事業費につきましては、メディアの誘客宣伝等の広告宣伝費が約510万円、それからスタンプラリーに係る事務費、景品等が合計340万円ということで、合計850万円程度を想定しているものでございます。事業効果につきましては、観光入込客数の増加、あるいは商店街等の賑わい創出、観光消費額の増加、あるいは滞在時間の延長、ウポポイへの集客促進ということを考えております。

それからナンバー6、観光コンテンツ育成事業ということで、事業費につきましてはおおむね800万円程度を想定してございます。新規創業事業者等を対象にこれを支援することによって、今後の立ち上げ支援といえますか、体力強化、それから観光コンテンツ化を図っていききたいということが

狙いでございます。事業概要につきましては、新規創業者に対しまして観光情報誌等、対象を特化して露出を高めるということで、それに対してクーポン等を発行してその新規創業等を中心にした取組を進めてまいりたいというものです。これによって、観光コンテンツの育成というところにつながっていきたいと考えております。事業内容といたしましては、情報誌等への掲載、あるいは飲食・宿泊施設等へのクーポン券の発行ということで考えてございます。この事業につきましても11月から年明け2月までを想定してございます。実施方法も同様に、観光協会が町からの補助を受けて実施するというのを想定しています。事業費の内訳といたしましては、雑誌掲載料等の広告宣伝が200万円程度、それから割引クーポンについて600万円程度と想定してございます。事業効果につきましては、ナンバー5と同様に観光入込客数の増加、あるいは商店街等への賑わい創出、観光消費額の増加、滞在時間の延長、ウポポイの集客促進ということを考えてございます。

続きまして、ナンバー7、しらおい観光満喫割事業でございます。予算額につきましては3,600万円程度を想定してございます。このことにつきましても、コロナの影響によって被害を受けている観光事業者等を支援するために、主に北海道民を対象に割引クーポン券を発行して町内の宿泊施設並びに飲食・物販等への誘客につなげ、経済の活性化を図ってまいりたいというふうに考えてございます。事業概要でございますが、現在国が行うG o T oキャンペーン、こういったものとの連携を図りながら来訪者への経済的負担、あるいは地域への魅力を高めるということで、観光事業者等への経済波及効果につなげてまいりたいというふうに考えております。事業内容につきましては、宿泊金額に対して最大50%上限を5,000円、または最大60%、こちらについては上限1万円というようなことで支援してまいりたいというふうに思っております。先ほどの上限の5,000円、1万円の取扱いにつきましては、まずはG o T oキャンペーンの参加宿泊施設については、あくまでG o T oキャンペーンを使っただいて、クーポンのみを町としては支援するというものです。上限1万円というふうになりますと、G o T oキャンペーン自体が来年の1月で終了を迎えますので、2月の時期には町単独で割引の施策、これは60%ぐらい他地域との差別化を図るためにということで、少し深掘りをして支援をしてまいりたいと考えておりますが、60%というような形での設定を行っております。実施時期につきましては、11月から年明け2月までということになってございます。本件につきましても、観光協会に対して補助を出して実施するという予定でおります。事業費の内訳ですけれども、宿泊費の助成について50%分については1,000万円程度、60%これは2月ひと月ということになりますと、700万円程度、クーポンにつきましては1,500万円、それから広告宣伝・事務費等を含めて400万円、合計3,600万円程度を想定してございます。事業効果につきましては、これまでのナンバー5、ナンバー6と同様に観光入込客数の増加、商店街等の賑わい創出、観光消費額の増加、滞在時間の延長、ウポポイへの集客促進というような3本の事業を複層的に絡めながら事業展開を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 続いてナンバー8、9のご説明を申し上げます。ナンバー8、学校保健衛生対策事業です。目的としましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、児童生徒が安心して学ぶことができる体制の整備となっております。現在も子供たちは手指消毒ですとか密を避けた生活等を行っております。その部分について国の学校保健特別対策事業補助金とし

て、児童生徒1人当たり340円を上限といたしまして、令和2年5月1日現在の在籍児童生徒数771人に対して、補助が補助限度額26万円といたしまして出るものについて、新たにハンドソープですとかペーパータオルですとか、それから給食を配る際にグローブをはくなどという部分についての消耗品に関する部分についての予算の確保として今回計上させていただいております。効果としては新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、児童生徒の学びの場を保障することと考えております。

続いてナンバー9、修学旅行集団感染防止支援事業です。今回修学旅行の実施に当たりまして、北海道教育委員会からも3密を避ける観点から、修学旅行の行程ですとか内容ですとかの変更を余儀なくされることになりました。この部分で国のG o T oトラベル支援事業、それから北海道の教育旅行支援事業の対象とならない食事スタイルの変更ですとか、見学・体験のコースの変更等に伴う修学旅行の参加について、児童生徒一人につき3,000円を支援するものとして、対象児童生徒が181名ということで、今回集団感染防止を図り安全安心で充実した修学旅行を実施するため計上させていただくものといたします。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明がありましたが、この件について特に確認しておく必要がある方はどうぞ。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 今までの新型コロナウイルス感染症対策についての執行状況と事業概要とかいろいろ説明をいただきましたが、今までの子供たちのことについてお伺いしたいのです。今まで補助金とかいろいろ執行されてマスクなども子供たちに配布とかいろいろな形があったと思うのですけれども、小学校、中学校、保育園、幼稚園、児童クラブなどの現状はどういうふうになっているのかということが私たちにはよく見えないものですから、ちょうど夏休みも終わった段階ですし、その現状をまず教えていただきたいと思います。それからその中でどのような対策が行われてきているのかというのが2点目です。3点目に清掃などを当然しているわけなのですけれども、それは教員とかそういう方々の負担が非常に大きいというふうに、今少し問題になっている部分もあるものですから、その辺を町としてどのように対応されているのか、またそこはまだやっていないのであれば今後どのように考えられるのか。次にマスクでも少し言っているのですけれども、5歳未満までのお子さんはマスクをしなくてもよいといわれているのですけれども、町の見解、その辺を具体的に教えていただければありがたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 小学校、中学校の子供たちの現状としては、日常としてはマスクを通常つけた中での授業を受けている状況になっております。また、教室等については通常どおりで分けるとかすることはなく、通常どおりの授業の形で受けている状況になっております。対策としては扇風機ですとか窓を開け放して換気を徹底する部分ですとか、授業が終わった後ですとかに消毒を行う部分についても行ってはおります。手洗いの場についても、子供たちがソーシャルディスタンスというものを理解できるような学校ごとの工夫をして、例えば目印をつけることや順番に並ぶですとか、あとは消毒についても学校に朝登校したときにも行うというような状況で、子供たちもその部分について理解をしながら進めております。あと教員負担の部分については、今回新し

い衛生管理マニュアルというものが示されておりまして、若干教員の部分の負担軽減も検討された部分で、今までよりも消毒する回数の減少ですとか、それから今一部の学校にはスクールサポートスタッフですとか、それ以外に係る支援される方たちについてもいらっしゃると思いますので、その方たちに消毒をお願いするというような形でやっているところが今の状況となっております。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） まず、就学前の子供たち、保育園に通っている子供たちの現状でございますけれども、マスク等については3歳未満のお子さんについては特につけてはおりませんけれども、3歳以上になりますと園で強制ではありませんけれども、つけることを勧めているというような状況でございます。児童クラブの子供については小学生ということで、常にマスクを着用しているというような状況でございます。感染防止対策については、保育園も児童クラブも毎回登園とか利用する際には体温測定も必ず行っております。保育園については登園した時とかお昼寝前、あとお昼寝後とか1日に3回ほど体温測定を行ったりとかして感染防止のほうには努めているところです。そのほかに、子供たちが手に触れるようなところは徹底して消毒するなど、換気も小まめにしているというところがございます。そのため職員にとってはかなりの負担も増していると捉えております。あと、5歳以下の子供についてのマスクの着用ですけれども、先般5歳以下の子供についてはマスクがそれほど必要ではないというようなことも報道では目にしたところではありますけれども、それまでは3歳未満児は必要ないということでありましたので、3歳未満児については着用しないという話は各園にもそういう考えは伝えてはありましたけれども、今回5歳以下はそこまで必要はないということでありましたので、その報道も受けまして検討して、園の方に着用については強制しなくてもよいということでは伝えていこうかと考えております。

○議長（松田謙吾君） これは全員協議会ですので、特に聞くべき部分について質疑をしてください。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） これについては今までたくさんの補助がされてきました。ところが今少々悪いのですが、学校教育課長とかにももう少し具体的に説明をしてほしいのです。そうしないと補助金を賛成するにしても、ここまでやってくれたのだということがなかなか目に見えてこないのです。申し訳ないけれども今までやってきたものに対して具体的に聞きたいと思ったのです。例えば先ほどマスクと申しましたけれども、いろいろなところからマスクを寄附されていると思っているのですけれども、そのマスクはどうなっていますかと聞いたけれども特に答弁がなかったのです。また、先ほど教員たちの負担はどうなっていますかと聞きましたが、一部の学校でそういう補助の人がいると、それがどこの学校で何名いるのか具体的な数字が何もないものですからそういうことを一緒にして説明してほしいと思ってお伺いしました。ですから、もし本会議の時までにそのことについてきちんと説明をしていただければということであればもうこれで質問は終わります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 1点少々確認をさせていただきたいのですけれども、現状ということで今ご質問をいただきましたので、なかなかどこに焦点を当てて現状をお伝えしたらよいのかというのは多分課長のほうも迷ったのではないかと思います。それで議員がおっしゃっている現状という

部分については、一般的な子供たちの今の学校生活の学習を含めてどのような状況でやっていますかというような捉え方でよろしいですか。今回のコロナ対策に関わっているいろいろな予算をつけていただきましたけれども、そことの関連を特に意識した現状ということでしょうか。その辺はどのように捉えたらよいか教えていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） コロナ対策で国のほうから補助金が出ていますし、町も独自の事業をしていますし、それについて具体的に教育現場とかそういう現場でどのようにしているのかということをお示ししていただければありがたいと思います。先ほどの5歳未満のマスクの件についても、保護者からの疑問の声といいますか不安の声が上がっているものですから、そういうものについてもきちんと町としての見解を示していただければありがたいと思います。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 今の議長からの本会議で議論ということでしたのでそれを踏まえて、何かというとコロナ感染症対策臨時交付金事業の支援策については、これまで町からの要請で全員協議会を開いています。この中で町は本会議に予算議案を提出する前に支援事業案に対して議会からの意見や提案を受けて、町民や地域の事情をすくい上げ本事業に反映したいとこう言っています。そういう意味から若干質問したいと思いますがよろしいですか。

それでは、まず1点として私が再三言っているのですが、一つとして今日もそうですけれども、町の支援策の交付金事業は偏在化しているように見受けられます。おのおのの事業については言いません。私たちの見解です。そこでこの事業案を上げてくるのにコロナ対応臨時交付金事業は、社台から虎杖浜の地域の実情を踏まえて問題状況を受け止めて、きめ細かに地域の声をすくい上げながらコロナ禍の支援策を私は講ずるべきと思うのです。そこでお聞きしますけれども、原点に戻るので、理事者は当然としながらこの地域の声を聞く、すくい上げるという場面は誰がどこで担い、そしてどこが施策立案の総括を担っているのか、これまでそれぞれの担当が説明してよく分かっていなかったのです。本来本当に最後にどういう形の政策立案にいつているのか、それをもう一度町の復習を兼ねてお聞きしたいと思います。

もう1点いいですか。具体的に伺います。支援策についてですけど、私はこれまでもコロナの交付金事業の施策をやって、独り親や高齢者など、言葉はいいのか分かりませんが、弱者に向けた支援策を訴えてきました。そこで、第2弾プレミアム付商品券発行事業についてみまうけれども、先の第1弾のプレミアム付商品券は早々に完売しています。これを踏まえて、この高齢者の方々は買いたいというのですけれども、プレミアム付商品券の購入手続きやその後の受け取りは高齢者が非常に高齢者という身体的な部分、あるいは単身・2人世帯は購入するのに非常に難儀しているのです。そしてようやく分かって手続きしようと思ったら、もう期限が過ぎてしまっているのです。そういう声を聞いています。そこで、第2弾のプレミアム付商品券の発行に当たって、この点を十分配慮といいますか、考慮して高齢者を優遇する、高齢者を対象とする商品券を発行するという支援策としての施策は講じられなかったのでしょうか。議論はなかったのだろうか。まずその辺を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 1点目の地域の状況、それからそういったものをどういう形の中で聞きそして事業に反映しているかという部分について、それぞれの地域の部分での現状だとかそれから経済の部分についてなのですけれども、こういった部分につきましては、商工会・観光協会等から意見を聞いたり、それから各事業者のところへ行って話を聞いたり、そういったような取組はさせていただいた中で事業を組み立てております。事業そのものは各担当課で事業組立てを行いました、まとめるという部分については企画課で総合的にまとめて事業を組み立てているといったような状況になります。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 第1弾の商品券について早々に売り切れたというのは非常に人気があったというふうな捉え方がある半面、なかなか買えなかった方もいらっしゃるということで、ただ買っていただいた方の年齢構成を見てみると一番多い層が60歳代、70歳代という層で比較的先輩の方々に買っていただいているのかということではございます。ただ個人個人でいろいろな買いに行くのが難儀だというようなところもあるかと思っております。例えば今まで町内の何店舗かで引換所があったのですけれども、そこまでちょっと遠いかというふうなお話もあるかと思っておりますので、第2弾においては郵便局に協力をいただいて、各郵便局で引換えができるようなことにしたほうがよいのではないかとというようなことで、事務的にはそういった議論をしながら、おそらく郵便局でというような、そんなことで抜本的な解決になっているかどうかということもあるのですが、少しは買いやすくなるかと考えております。買いたい方々に届くようにというようなところでいうと、3万冊というところであれば数千人単位で買っていただけるような、そんなことにはなるのではないかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 我々は経済対策のプレミアム商品券ということでございまして、今回については冊数を増やさせていただきました。先ほど臼杵参事からもありましたとおり、今回1回目の時の購入の年齢構成で捉えますと、60歳代、70歳代の方が30%程度いらっしゃるかというふうに思っております。一番購買層としてはボリュームゾーンとなっております。そういった中で前回の部分については、7,000円のところで約1,700件強ということで、1人当たり4.8冊ぐらいを買われて上限5冊のところをほぼ上限を買われていると捉えております。今回は金額を少し買いやすく、今の場所の話もそうですけれども、金額4,000円に落としてできるだけ経済的に、たくさんのお金を出すことが難しいというところについても検討を重ねた中で、プラス冊数を増やすということで、できるだけ多くの方にお買い求めいただける部分については検討をしてきたということで補足をさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 私は常に町民の各層の方々を考えると行ってきました。今副町長から答弁がありましたけれども、特に商工会・観光協会云々とやっぱりそういう発想だから特化しているのです。私が言うのは全てとはいいませんし、いろいろな手段があるから難しいと思いますけれども、今言ったように各地域の町民の実情、あるいは地域の実態性というのがあります。そういうことを

皆さんが中に入って聞かないと反映できないのではないかと思います。やはり現場で実践した中で政策をつくるということを私は言っているのです。失礼な言い方だけど、観光協会、商工会なんて食傷ぎみだと思います。あまりにも事業を委託されて。そうですよね。言いたくないけれども、これを見ると、ほとんど商工会、団体に丸投げです。そして、水洗トイレをつくる云々と言っても、業者に見積もりを出させて発注しているだけでしょう。本当に自らが汗をかいて、これは本会議でも質問しますが、本当に町独自の施策はあるのだろうか、その点はきつく言っているのです。それについて答弁をお願いします。

次に商品券ですけれども、今効果についても書いているとおりです。私は福祉の立場から福祉のほうに言っているのです。30%が60歳代、70歳代ですけれども、買いたくても行けない方がたくさんいるのです。そういう福祉の面から一つの優遇策として、お年寄りの人に商品券を送ってあげる。送るなどして来なくてもそういうことを一定の部分を確保した中で、そういう福祉から関わる支援策をつくれぬのかと言っているのです。だから高齢者に対しての商品券、高齢者向けのプレミアム商品券の発行事業の提案はできなかったのかと言っているのです。それと多分内部で協議をしているか分かりませんが、当然それに対する施策の課題設定、問題や課題を整理して高齢者向けの商品券発行をなぜできなかったのかという部分があるのか。そういうことは庁内で提案され議論されているかどうか。丸っきりなければなくてよいです。そういう話も庁内の中で出ていたのではないかと私は仄聞しています。私はそういう部分での質問をしているのです。だから施策をどういうふうにも高齢者のプレミアム商品券の発行に携わったのかということ、その辺は総括的に担当者責めるわけではないけど、副町長あたりとして裁量の範疇でどういう指示を出してどう結論になったのか、そこだけ伺っておきます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 事業の組立ての部分でございますけれども、観光協会だとか商工会にどういった要望だとか、事業者がどのようなことで支援を必要としているのかということは確認させてもらっています。併せて、商工会それから観光協会だけでなく、各事業者のところも確認できるところについては、確認をしながら事業を組み立てているということで、決して全てが丸投げというわけではございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。それから町民の方の意見、状況、これらについてどういった状況なのかということについては、この次に時期はいつの補正予算になるかということは明確に言えないところがありますけれども、そういった状況をできる限り確認しながら、今町民の生活がどういった状況なのかということを再度確認しながらどういった施策が組めるのかということは、今後も検討をしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今竹田副町長のほうは商業・観光という経済部門のところでの話だと思いますので、私からその福祉部門を含めての押さえ方なのですけれども、様々な形で町民の声を拾うというのは再三議会の中でもご指摘がありますし、それから実際的な部分での町民一人一人というか町民生活に関わってのコロナ対策というか、そういう部分についてこれまで健康福祉課、子育て支援課含めて保健師や保育園の状況だとかそういうところから様々な声を拾い、それから高齢者介護課の中では高齢者の方々に寄り添っている人たちからもその状況は捉えているところでござい

ます。ただ、全てにわたって町民の声が拾われているかという点、まだまだ不十分だということは否めないかと思っております。そういう中でプレミアム付商品券等の絡みの中で、高齢者に対しての庁内での議論ということなわけですけれども、その面については私どももこれまで政策的には子供それから事業者、そして、プレミアム付商品券の一次の発行、二次の発行含めて、町民への一定限の支援策というふうなことを続けてきているつもりです。ただ高齢者のところについては、昨日も対策本部会議をする中で高齢者の状況確認はそれぞれ担当課からも聞いているのですけれども、何とか健康教室も含めて少しずつ動き始めてきています。ただ引きこもりというか家の中にこもるという部分が多いので、健康づくりのためにも何らかの外に出て動くということの対策は考えなくてはならないということでの議論はしています。ただ、その施策の構築に当たっては、なかなかもっと精査が必要だということで、実際に高齢者だからイコール健康福祉課でというふうな、そういう政策の組み方も一つあるかもしれないけれども、町全体的な部分での押しえ方をもっと広く行いながら政策の精度を高めなければなりません。それに職員がどの程度といいますか、どういう関わりをもって組立てに参加させるべきなのか、するべきなのかそのところ辺りが、もっともっと実際には庁舎内の中において議論が必要ではないかというふうなことで押しえているところです。全体的に言えば今竹田副町長からありましたように、今後先ほど説明があった2,400万円の残金と事業の中から出てくる差金というか、そういうふうな残る部分のところを踏まえて、町民生活の部分でどこに实际的に具体的に施策を出すか、その辺のところはしっかり早々に検討を図っていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 今両副町長から話がありましたけれども、端的にいうと個々のことについては質問をしませんけれども、一つ何回も言っているように政策形成、どう町民の意見が施策に反映されるのかということを行っていますので、そうすると副町長の話の話を聞くと役場では自ら施策を考えて執行する能力はあると思います。ただ、今こういう臨時的な緊急的なそういった創意工夫を重ねて支援策をつくらなければならないという環境にあります。そういう中であって今副町長の話に釈然としないのですが、そうすると支援策に職員は積極的に関わっていて、担当部署での施策の立案には至らなかったということはないということですか。仮に副町長が指示する、町民でこういうことがあると、これはやっぱり制度をつくらなければいけないと当然指示します。あるいは担当課長がやらなければいけない。そういう部分については真摯に部内で議論されているということの解釈でよいかということですか。

もう一点あります。元に戻るのでありますが、一番大事なことなわけですけれども、いつも同僚議員も私も常に言っているのだけれども、委員会からというか議会からの意見や提案について、本会議をはじめ委員会での議会や議員から出された意見や提案、あるいは検討してきたことについては、町として議会終了後にこれらの意見を集約して整理して対処すると、こういうことを答弁しています。このコロナ支援の策の全員協議会においても結構意見や提案等々出ていますけれども、これらの扱いは従前の答弁しているようなことの扱いにあって、それなりの結果や報告あるいはこうだということは、それなりの議員なりあるいはトータルでいえば議長とかそういう部分でこうだという部分は報告されているというシステムになっているのかどうか。どうも今言った高齢者の扱いの支援策

も議会で言っているけれども、まとまって出てこないとかそういうものがあるから聞いておきます。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 1点目の庁舎内におけるコロナ施策の部分についての議論については、それぞれ各課庁舎の全てというふうな観点での議論はしております。ただ、施策の部分の構築についてなかなか順調に進まない部分というのは、確かにご指摘の部分はあるということも事実だというふうに思っています。ただ、それだから各課で駄目だからできないのかというそんなことは、これは町民生活のサービスを提供する行政としてあり得ないことですから、いろいろな観点から再度構築に向けての議論はしているつもりですし、していかなければならないですし、それに向けての職員の在り方についても指導していかなければならないと捉えております。

それから本会議の前に全員協議会をさせていただいていることについては、庁舎内における今回の施策の目線、それから組み方それらをやはり事前に議員の皆様方からご指摘もいただきながら議会と行政の両輪という形で、町民に向けての政策的な事業を組み立てていかなければならないというふうな主旨の下でさせてもらっています。ですから、毎回全員協議会が終わってから再度また一つ一つの上げた事業名について、この間も取り下げるとかという事業も実際にはこの全員協議会の後にはありましたけれども、そういうふうなことでの対応はしておりますし、町長を含めてこれまでも今日までの施策づくりのこともしていますし、今後今日のこの全員協議会のお話も踏まえさせてもらって最終的には本会議に上程させていただいていくつもりでありますし、これまでもそのようにしてきております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時05分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 私から事業ナンバー4の第2弾プレミアム付商品券発行事業についてです。まず確認したいのは、こちら第1弾実際に8,000冊完売したというところでありますが、前回のこの第1次の中ではアンケート調査を実施するというようになっておりました。先ほど年齢構成的なこととていくと60歳代、70歳代が30%というお話がありましたので、そのアンケート調査を踏まえて年齢別の構成がどういう割合かということと、あとは地域別、例えば社台、虎杖浜、私の予想だと虎杖浜辺りだと少々低い可能性もあるのかと思いますので、その辺地域的な構成がどうなっているのかということをお聞きします。それから、今回の第2弾に当たって第1弾で購入された方この方々も今回は適用になるのかどうか確認いたします。そして、かつ今回また前回と同じように飲食店・宿泊施設という限定になっておりますが、それが例えば床屋、美容室、そういったところもやはり生活等に該当するのかと思うのですが、町民の生活の中には大事なものだと思うのですが、そういったところでの限定を今回どのような考えでしたのかお聞きいたします。

それから、続いてナンバー5、観光賑わい創出事業、ナンバー7、白老観光満喫割事業についてありますが、これは共通して事務費等・人件費含むということになっておりまして、これは200万

円ずつということなので400万円ということになります。そういったところから実際にどういうような形で人を雇って回していくのかそのイメージを教えてください。

そしてナンバー6、観光コンテンツの育成事業についてですが、この事業概要は新規創業者等ということになっております。この等に含まれるのはどういうものか、そしてかつまちで押さえている新規創業者はどれくらいの対象なのか、それについてお聞きいたします。それで、今回僚議員からも質問がありましたが、私からは前回の全員協議会でも質問をしておりますが、まず教育旅行の関係であります。今回は観光を重点的に道民の方々に向けての展開で、これは本当によい事業だと私は評価するものでありますが、教育旅行については今ウポポイのほうは実際に修学旅行の申込みも入ってきています。入って受入れもしておりますし、予約状況も好調であり、その日によっては受け入れられない日もあるというのが現状としてあります。一方では、教育旅行をなりわいとしている事業者も町内にはあるわけです。私は今回GoToキャンペーン等がなかなか社会情勢上まだ外出控えというのがある中で、確実に実を結ぶ事業展開が必要だと思うわけです。そういうことからいくと、確実に修学旅行生は予約が入っているわけですから、それをいかに町内の事業者にまた引っ張っていくか、そうすると虎杖浜・登別のほうにも宿泊が促されますので、そういった観点の議論はなかったのかということをお聞きします。

それから、こちらに記載されていない事業であります。保育所・児童福祉施設の慰労金の関係でございます。こちら厚生労働省で介護、障がい者施設、救護施設等の全職員に慰労金の支給が予算化されております。そのことを踏まえて、今実際に保育所や児童福祉施設その現場で働く方々の中で苦小牧は制度化しております。札幌も行っていて登別もそういう動きがある。そして実際に私も現場を歩く中で、施設から慰労金の支給を町としても考えるべきというお話が入っておりますが、その辺について議論をされたのかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩といたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） プレミアム付商品券の第1次の部分について、まず年齢構成ですが、先ほどの答弁の訂正となって申し訳ないのですが、一番のボリューム帯が70歳代で30.5%、次に60歳代で26.1%ということで、60歳代70歳代で半数強を占めています。その次に50歳代13.8%、40歳代10.6%といったことになってございます。全体的には1,768の方が購入をされているというところでございます。それから地区別というところかというと、1,768のうち社台で54人、石山で148人、萩野で286人、北吉原で184人、竹浦で137人、虎杖浜で78人ということで、残りのところが白老地区といいますか、そういったような構成になってございます。今回買ったけど買えなかったという方も多い中で、ご指摘のあったとおり、第1回に買った方も対象にするのかどうかもしくは買えなかった方を優先できる方法はないかということで商工会とも話をしているところではあるのですが、第2回でもって前回買ったから駄目ですということにするのはなかなか難しいの

ではないかと。ただ今回1人当たり最大10冊として3万冊ということであれば、仮に全員が10冊全部買ったとしても3,000人に行き渡るようなことで、前回よりもかなり多くの方に商品券が渡るような設計にしておりますので、あえて第1回で買った方を対象としないということにしなくても皆さんに行き渡るのではないかと考えてございます。あと商品券の限定の部分で飲食・宿泊のみになり特産品なり限定をするといったところにつきましては、コロナの問題が顕在化してからやはり最初に一番ダメージがあったというところは飲食・宿泊だということで、飲食・宿泊に対する支援というのを重点的に考えてきたところあるのですが、ご指摘のような理容室ですとか各業種、いろいろとそれぞれが苦しい中でどこを重点にするのかというのはなかなか難しいところであるのですが、町としては飲食・宿泊について特に支援をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） まず冒頭に臼杵参事からありましたとおり、先ほどに60歳代70歳代と申し上げましたが、70歳代の30%が念頭にございまして、今申し上げましたとおり、60歳代70歳代ですと約56%という商品券の購入層ということになってございます。申し訳ございません。

それから、まずナンバー5、あるいはナンバー7の事務費でおおむね400万円程度ということで、これをどう回していくのかというような質問であったかと思いますが、事務費の中には消耗品ですとかそういったものも含めての400万円ということで、現状では人件費、賃金に係る部分についてはそれぞれ90万円ずつくらいかと考えております。概要の中には詳細はそこまで記載はしておりませんが、内訳といたしましてはそれぞれの事業が90万円ずつくらいの賃金ということで捉えておりますので、基本的にはそれぞれ担当される方を雇用していただくというようなことを想定しているということでございます。

それから、ナンバー6のほうで新規創業者等というところがございますけれども、基本的には新規創業していただくというところで、等の中にはいろいろとまだ現状では含みを持っておこうというようなことで、端的に当たるのは事業継承みたいな形で別の方にのれんはそのまま中身は継承するだとかそういった方も対象にしようとする部分で考えているところでございます。実際これまで町で行ってきた新規創業支援事業については飲食、宿泊、物販等でおおむね事業自体を実施されているのが15件程度ということになってございます。これをそれ以外、創業支援をしていないでここ数年3年程度かと思っておりますけれども、例えば今年はキャンプ場ですとかもオープンされておりますので、そういった方々を対象にしますと、おおむね20件程度かと思っております。それとこれはおそらく先週の金曜日に出前トークとかでお話があった部分の教育旅行のところかと思っております。我々も教育旅行の部分については当然重点的にやはりウポポイの性格上、教育的な要素が非常に強いものですから、それをどう地域に波及させるかというのが非常に重要な課題かというふう認識はしております。しかしながらウポポイとの関連性も含めてなかなかその団体、学校の部分がウポポイから出てどうするこうするというところがありますし、今後どのような情勢で動いていくかと、どういう支援の仕方がよいのか営業の仕方も含めてその辺については今後検討をまいりたいと考えております。これの方策については広域の観光圏なんかでも、少し教育旅行に対するそういった支援の部分については今議論の俎上に載せられたところです。今年度というか来年度になるのかなと思っておりますけれども、そういった部分も含めて町としてどうい

支援の在り方がよいのかというのは、教育旅行だけにとどまらずという中で観光事業としてどういう支援がよいのかということは考えてまいりたいと思っております。

補足なのですが、商品券の部分でアンケートを行うというようなお話がありまして、アンケートについて現在は予約申込み時点でのアンケートということで押さえておりますけれども、基本的には大きく3点、アンケートを簡単に申込はがきとかそういう部分からのところですが、基本的には目的としてはやはり食料品と日常の必需品というのが用途としては60%強というような形で、皆さんコロナの部分が大変だということも含めて日常の生活品に使われるということなのかと思っております。また商品券によって消費金額が増えるかどうかということについては非常に増えるが増えるというようなことを合計いたしまして約67%、それと商品券によって町内での買い物が増えるかどうかということも含めてこれが非常に増える、増えるが合わせて75%ということですので、消費動向に与える影響よりも町内での消費を促す効果が第1弾としては見て取れるのかというところで捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 児童福祉施設職員への慰労金についてのご質問でしたけれども、コロナが感染拡大している時期2月末から3月以降ですけれども、児童福祉施設の職員は感染予防のためにということで、本当に小まめに消毒をしたり換気をしたりとか、例えば子供ですからおもちゃなども一つ一つ消毒したりとか、あとは子供の検温も小まめにしたりとかということで、かなりのストレスや負担がかかってきているというふうに捉えております。今回慰労金を支出するに当たっては労力というかそういうことに対する慰労金の支出ということになるかと思っておりますけれども、ただ今回は国の慰労金の児童福祉施設は対象外になっておりますが、他の職種についても国の慰労金の対象外になっている職種があります。例えば保健師等も対象外になっておりまして、その児童福祉施設の職員に対する慰労金については、国の慰労金の対象外になる他の職種との整理が必要になってくるということで、今回は内部でも確かに慰労金の支給について検討はしたのですが、やはり他の職種との兼ね合いもございまして、そこら辺の整理がまだまだついていないというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 最後7点目の部分になりますが、今ほど子育て支援課長が答弁した内容に補足させていただきますと、議員がいわれたとおり国の規定では包括の支援金の中で医療従事者、介護従事者等の慰労金という形の支出という規定となっております。全体で協議した中で慰労金の在り方といいますか、町としての在り方をまずどうするかというところで、理事者も含めた中で協議関係課含めてさせていただいたところでございます。まずは子育て支援課長がいったとおり、国の規定に沿った中で進めていくということが一つ決まったというところでございます。ただし、保育士、幼稚園の先生も含めて大変ご苦勞されているという点は十分聞いてございますし、例えば細かく消毒作業をするなどという、本当に小さなお子様たちを預かっているから、そこに神経を使っておられるというお話も聞いております。ただ全体の中で苦小牧市においても実施しているということも聞いておりますし、そういった中で包括の支援金ではなくてコロナの地方創生臨時交付金の中で苦小牧市が予算立てしているという情報もお聞きしておりますけれども、町全体の中で

の慰労金の中でまずは国の規定どおりいくというところが決まったというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又議員。

○4番（貳又聖規君） まず慰労金の関係からまずご説明をいただき内容は分かりました。私は実際に現場に行ってお話を伺っております。複数の施設に伺っております。そこではもちろん担当課長がおっしゃるように、皆さんはストレス等を抱えながら取り組んでいるというところで、労力に対する支援というお考えも今聞かせていただきましたが、まず一番何かあるかというところと保育士皆さんのその現場で働く方々のモチベーションの問題が大きいのです。苫小牧はこのコロナの交付金を使わずに違う国のお金を使って展開していると。これは私が従来一般質問の中でも言っておりますが、やはり子育てに優しいまちを目指している白老町であれば、保育士の人材確保、これは非常に大事な問題でありますから、これはモチベーション、それから子育てに優しいまちづくりをするのであれば、そういったことを苫小牧でも実施しているのであれば気持ち的な問題も非常に大きいのです。まちとしての姿勢としてやはりそれは考慮いただきたいというふうに思います。まず慰労金については以上でございます。

プレミアム付商品券について、この資料3をあえてもう一度確認しますけれども、3本の柱の中から住民生活の支援のほうにも今回かかっているわけです。前回の第1弾のときは地域経済の回復のためでした。今回は住民生活の支援にかかっているということは、やはりその住民生活の支援をしなければならないわけでありまして。そんなところでいくと、第1弾で受けた方がまた受けられるという今回の制度であります。課長の説明の中でアンケートから調査結果から見える声というのは、商品券を購入して消費喚起を促されたというのはありますけれども、それは1,768名のアンケート対象者の声なのです。要は購入できなかった方々の声もあるということなのです。ここで例えば4,000円で購入いただいて、例えば1,500円それが給付されるとしても、私は何度もいいますが、4,000円のお金自体を支出できない家庭がかなりあるのです。そういった思いを酌んだ場合に、あえて住民生活の支援というところであれば、もう一考必要なかというふうに思います。それから美容院、床屋の話です。これも実際に現場に行ってお話を聞くと、ご年配の方々は2か月に1回髪を切りに行きたくても生活が厳しくて3か月、4か月に1回という方々もたくさんいらっしゃるのです。そういった中で私はこれが住民生活の支援というのであれば、住民の方々の生活は飲食だけではないわけです。そういったところで町民の皆さんの生活に付随するサービスを受けられる所は適用させるべきかというふうに考えます。

教育旅行の関係の説明は分かりました。しかし、はっきり言うと今回のこの時期を逃すと、来年は修学旅行・教育旅行のコースは決まってしまうわけなのです。ウポポイには確実に入るよう今まではアイヌ民族博物館と各事業者が連携しながら、旅行会社・学校はそういう行程を組んでいたわけです。今はその片手が落ちてしまっている形になっているのです。ウポポイには入る、だけどそのほかの体験やそういったものはどうなのかというところが片手落ちになってしまっている。それが今回逃してしまうと来年はもう戻らないということなのです。戻らない危機があるということなのです。ですから、それは今後検討しますなどと言っていただける状況ではないというところです。それは私が現場の声を聞きながらお伝えするというところでありまして。それについて答弁をいただけるのであればいただきたいですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 時期、喫緊性の問題とか今議員がおっしゃるようなことについては十分真摯に受け止めて考えてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 商品券の考え方と申しますか、住民生活の支援ということがございますけれども、この商品券は2つの意味合いがあると思うのです。一つは町内で消費していただくという経済振興の部分と、あと買っていた方が4,000円で買って5,500円分を事実上使用するというところで、そういった意味での生活支援の部分というところの二つの大きな主軸があるのかと認識しております。飲食・宿泊、特産品だけに使える券というのを前回に引き続き設ける部分もあるのですが、生活支援というところであれば商品券が使える登録をしていただける企業が、どのような企業が登録して商品券が使えるお店として手を挙げて参加していただけるかということも大きなところですので、町内の業者の皆さんに入っていていただいて参加していただくように声はかけますが、そういった生活の基盤になるようなそういった企業には特に参加をしていただいて、商品券で少し格安で美容院なりに行っていたりするようなそんな仕組みになるように、参加店舗の声掛けというようなところに注力をしていけたらよいかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 慰労金の関係で子育て支援課長や企画課長から説明があったように、正直なところ庁内でもこの管内の状況も押さえながら非常に苦慮したところはあったのです。状況としては答弁にもあったように、それぞれの保育士や児童クラブの指導員の方々とかのご苦労は十分察しながらも、その範疇が今どう区切りをつけなければならないのかということ、ほかの職種の部分がそこに関わって、先ほどもあったように他の職種の関係に全てを拾い集めてそこに慰労金を出すことができるかというふうなそんなことも含めて議論をして、やはり今の段階では確かに議員が指摘されたように、あの職種は当たったのになんで私もコロナ感染防止対策に当たってこんなに頑張っているのにという声を十分に私自身も察しながら、庁舎内においてもその辺のところは押さえたのですが、やはり今の段階では一つ国の基準というか基本に沿った形での支給というふうな形で押さえさせていただきました。状況を見ますと様々な団体から慰労金の関係については国に対しても要望がまだまだ上がっていることも聞いていますので、その範疇の拡大が今後どういうふうにあるのか、その辺のところも見ながら考えなければならないと、今のところは先ほどの答弁のとおりで押さえさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又議員。

○4番（貳又聖規君） 子育ての保育士の皆さんへの慰労金の関係について、現時点で町の説明は分かりました。あと質問が漏れていたのですが、プレミアム付商品券の事務費が今回780万円になっています。前回137万6,000円だったのですが、これが増えている理由だけその一点で最後の質問いたします。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵誠君） 今回事務費が少し膨らんでいることの要因といたしましては、まず先ほども少し触れたのですが、引換所を郵便局にお願いをしようと考えておまして、そ

うすると町民の皆さんにとっては利便性がよくなるでしょうし、引換所で結構人が殺到して業務に支障が出かねないというような声もございまして、そういった意味から郵便局というようなところで考えているのが一つと、前回8,000冊だったところ今回3万冊ということで非常に冊数も多いものですから、紙を数える自動の機械というのでしょうか、カウンターを導入するですとか、そういったところで経費がかさんでいるところがございます。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

7番、森 哲也議員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。臨時交付金事業について2点2事業について質問します。まず1点目は私も第2弾プレミアム付商品券発行事業についてお伺いします。こちらの事業においては即完売されたということがございますが、私が町民の方々と話して聞くのはもちろん購入できなかったという声もあるのですが、やはり知らなかったという方もいらっしゃると思います。それで前回の周知状況を見ると新聞折り込みで周知して募集を開始したということがございますので、なかなか新聞を取られていない方には行き渡らない、行き渡ったときにはもう売り切れている状況もあったのかというふうに思うところがありますので、今回の第2弾のプレミアム付商品券発行事業についての周知は、今後どのように行っていくのかをまずお伺いいたします。

もう1点がナンバー9の修学旅行集団感染防止支援事業についてです。こちらも新聞報道などを見ますと、北海道内や道外においても修学旅行の目的地を結構変えている学校などがあるという報道を見かけます。北海道内においてはウポポイなどに変えている、推奨されているという報道を見たもので質問しますが、白老町においては目的地というのが変わっている状態なのか、あくまでも施設見学の変更になったのか、その詳細が分からなかったものでお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 次回第2弾の商品券の周知方法ということでございますけれども、前回の第1弾については購入できなかった、知らなかったという方もいらっしゃる、事実上は新聞折り込みということで周知はしたのですが、新聞を取っていない方が一定程度いらっしゃる、といったところで、町としては広報に掲載するという予定をしていたのですが、通常は予約の受付を開始してから、その回にもよるのですけれども1か月とか1か月半とか売り切るのに今まではかかっていた部分もあって、ただ今回は6日で売り切れたということで、広報に載せる前に売り切れてしまったというのが正直な実態でございます。ただ次回に当たっては広報に載せるタイミングと新聞折り込みのタイミングとその予約開始のタイミング、そこをしっかりと合わせた上で新聞を取っていない方にも広報で分かるように、できる限り情報が広く伝わるようにしっかりと努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 本町における修学旅行の内容変更等についてお答えいたします。北海道教育委員会から基本的に道内とするようにということと、ウポポイを積極的に活用するよというということで、修学旅行については通知が出ております。本町についてはウポポイが地元であるという地の利があるものですから、それは別の機会にということと考えております。今回中学校については5月くらいにする日程を10月以降と日程変更をしました。それから行き先も東北と道外を

予定しているところを道内というところで、一つの学校は小樽・留寿都のほうにしましたし、もう一つの学校は旭川という形で行程も変更しておりますし、見学先も漏れなく変更しております。それから小学校については旅行が7月、8月ぐらいで、本当はまず修学旅行ができるかどうかというところをずっと推移を見ていたところから9月以降になったというところで時期の変更がありました。それから工場見学とかそういうものを予定していたところが、やはり工場側からコロナの関係があって見学ができないなどということもありまして、施設見学先を変える部分、それからバイキングで食事を摂る部分についてもコロナの対策上個食、お膳の食事に変えるなどというようなことを講じております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

○7番（森 哲也君） 森です。プレミアム付商品券の周知については分かりました。あと修学旅行についてなのですが、道外から道内になったということは元から係る費用は少なくなったということによろしいでしょうか。この1人当たり3,000円の補助というのはあくまでも食事に関する部分のみの増えた分の対策費用という項目で上げられているのか、その全体の費用はどうかそこから辺もお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校それぞれで減った、増えたというのはいろいろな状況があるのですけれども、例えば中学校ですと、道外から道内ですので費用的には本来の費用で行くと減るという考え方になるのですが、例えば部屋を今まで4人で宿泊できていたところを3密回避するために2人にするですとか、バスも1台で行けたところを1台増便するですとかという形で費用の負担が求められます。ただそれについては北海道で教育旅行支援事業という補助がありまして、バス1台を借り上げるごとに上限14万の補助がありますですとか、部屋についても増加経費については実費の補助がありますので、それを申し込んでくださいという形で補助がありますので、その部分については補助を受けることで保護者の負担は当初の予定よりは増えないという形で考えております。ただ3密対策でコロナの感染対策下の中でも安全に修学旅行に行ってもらうために、それ以外の補助の対象とならない見学先の変更ですとか食事スタイルの変更ですとかそういう部分について、一律3,000円の補助という形で考えさせていただいております。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。観光コンテンツで質問しようかと思ったのですが、新規創業者の関連だったのですが、これは同僚議員の質問でだいたい分かりましたので、私のほうで1点なのですが今回説明のありました7月補正予算の進捗状況の資料2の1でお尋ねしたいのです。これの20番、中小企業経営持続化対策事業でこれは7月会議で可決されたのですが、そのときには事業者からの申請は不要とするという説明がありまして、これは通知されて現金が給付されるという事業だというふうに聞いていたのですが、今回もそういう中で変更があったと状況説明の中で聞いていないのですが、これは申請が必要になっているというふうに変ったのではないかと思いますので、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 中小企業持続化対策事業の手続きについてですが、基本的に対象となる方が中小企業等緊急経営支援事業、20万円、10万円の部分、それから小規模事業者経営支援事業10万円または5万円の対象となった方に限定をされるので、そういった意味ではどなたが対象かというのが明らかであって、事前に給付した案件の上乗せの意味合いというようなところもあるものですから、事務手続きについては極めて簡素化できるものと考えております。実際には通知をしてこういうことで追加になりますということで通知をして給付すればよいのではないかとというようなところで当初商工会と話をしていたのですが、実際問題あまり事例はないかもしれませんが辞退する方もいらっしゃるかもしれないですし、今回はこちらの口座に振り込んでほしいというようなこともあるかもしれないというようなことで、書類1枚だけの申請書ということではないのですが、請求書というような形で定型のごくごく簡単な書類を1枚だけ提出をしていただくということのほうが事務処理上よいのではないかとというところで、事業者にはそれほどご負担をかけない範囲で最低限の書類1枚を出していただきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 我々も議会で説明を受けて聞いていて形が少し変わっているのかというふうには認識したのですが、それで混乱する方も生じるかもしれないので9月広報でPRされるといふことでありますけれども、統一して誤解のないように皆さんが受給できる形で、間違いなく遂行できるような形を取っていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） おっしゃることはごもっともでございます。前回ここでお話しした内容と若干ですが変わってございますので、きちんと広報なりで周知をして手続き遺漏がないように、皆さんにしっかり当たるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。ご意見のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第2次交付分・追加事業についての協議を終了いたします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について、町側から説明を求めます。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 資料5のほうで説明をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の概要でございます。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金には医療分、介護分、そして障がい分、そのほかに児童福祉施設等分という4つに分かれております。

まずは医療分から説明をさせていただきます。(1)、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業でございます。こちらにつきましては、医療機関の医療従事者や職員は新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けてウイルスに立ち向かい、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事していることに対しまして慰労金を給付するものであります。医療の従事状況により1人当たり20万円、10万円、5万円が給付されるものでございます。道内1例目の発生した1月28日から6月30日まで10日間以上従事された方が対象となるものでございます。次に、(2)、新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業でございます。こちらは救急・周産期・小児医療機関において新型コロナ疑い患者が受診した場合に外来診療等を行うことができるよう、新型コロナ疑い患者の受入れのための院内の感染防止対策に関して支援する事業でございます。中身につきましては主なもので紹介させていただきます。設備整備等事業の中身の主なものでございます。初度設備費としまして1床当たり13万3,000円が上限額となっております。また、個人防護具につきましては従事者1人当たり3,600円が上限額となっております。また簡易診察室及び付帯する備品につきましては、それぞれの整備に当たる実費相当額を上限額としております。また、支援金支給事業といたしまして、99床以下の医療機関は2,000万円が上限額ということで設定されております。

次に、2番目、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の介護分でございます。(1)、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業でございます。こちらにつきましては、医療分と同じように新型コロナウイルスの感染防止策を講じながら介護サービスの継続に努めた職員に対しまして慰労金を給付するものであり、先ほどの1月28日から6月30日までの10日間以上従事された職員が給付されるもので、従事状況により20万円もしくは5万円というふうになっております。

続きまして(2)、感染症対策支援事業及び介護サービス再開に向けた支援事業でございます。重症化リスクが高い高齢者に接することから、最大限の感染症対策を継続的に行いつつ必要なサービスを提供する体制の支援を行うものであります。介護老人保健施設のうち抜粋してございますが、感染症対策支援事業でこちらは定員1名当たり3万8,000円を上限額としております。次に居宅介護支援事業所でこちらも抜粋してございますが、感染症対策支援事業として1事業所当たり14万8,000円を上限額としております。

次2ページ目でございます。3番目、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(障がい分)でございます。(1)、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業でこちらも医療分、介護分と同じような形になりますが、新型コロナウイルスの感染症が発生・濃厚接触者に対応した事業所等のほか、これら以外の事業所等の職員に対しまして慰労金を給付するものであり、同じように1月28日から6月30日までに10日間以上従事された方が対象となります。従事状況によりまして20万円もしくは5万円となっております。(2)、障害福祉サービス環境整備助成事業及び障害福祉サービス提供支援事業でございます。障害福祉サービス等は利用者やその家族を支える上で必要不可欠であることから、感染症対策を徹底した上で障害サービス等を提供する体制を構築するための支援をするもの及びサービス利用を控えている方への環境整備への支援を行うものであります。感染症対策徹底支援事業(環境整備)、こちらも抜粋してございます。児童発達支援事業としまして1事業所当たり38万円を上限額としております。また、計画相談支援事業は1事業所当たり6万円を上

限額としております。サービス提供支援事業としましては児童発達支援事業で1事業所当たり20万円を上限額としておりまして、同じく計画相談支援事業も上限額20万円でございます。

最後に4番目、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（児童福祉施設等分）でございます。こちらは新型コロナウイルスの感染拡大防止対策事業に関するものでございます。児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、衛生用品や備品の購入等に対する支援を行い、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図るものでございまして、上限額が1施設当たり50万円でございます。そのほかに、この交付金の申請につきましては各事業所単位で国保連合会、一部北海道に対してありますが申請を行うものでございます。慰労金については個人から委任を受け各事業所が一括請求した後事業所が代理受領し、その後各個人への振り込まれる仕組みとなっております。7月20日から受付が始まっており、令和3年2月末が申請期限でございます。

次に町立、町営の各機関におきましては、当初予算計上した上でこの慰労金に関しましては申請事務を執り行う予定でありましたが、北海道及び国保連合会からの申請事務手順の公表が遅れたこと並びに公立事業所については各事業所単位で代理で申請し事前に各個人が申出した口座に慰労金が振り込まれることは可能となったことや、迅速に慰労金を支給すべきという国の意向を踏まえまして、今回予算計上をせずに慰労金の事務を進めることとしたものでございます。

○議長（松田謙吾君） 包括交付金事業について個別事業説明を願います。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは私から資料6、コロナ緊急包括支援交付金事業一覧に基づきましてご説明をいたします。なお、この事業につきましては新型コロナウイルス感染症への対応として、地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に実施することができるよう、都道府県の取組を包括的に支援することを目的に創設された交付金事業でございます。厚生労働省の所管する医療分、介護分、障がい福祉分、児童福祉分に分けられておりまして、このたび白老町におきましては全部で11事業の申請を予定しております。それでは、私から事業ナンバー1から3までのご説明をさせていただきます。

まずナンバー1の院内外医療提供体制強化事業を御覧ください。事業費としては3,250万円となっております。全額交付金を財源として予定しております。事業目的といたしましては、医療機関として院内感染リスクの分散化や感染症の事態長期化に対応するため職員等の安全面に配慮、また患者さんが安心して医療の提供を受ける体制づくりの実現に向けて、医療提供体制の整備や感染拡大防止を推進することとしております。この申請内容に該当する交付金の対象事業といたしましては、先ほどご説明いたしました資料5の1番の（2）です。新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業を予定しているというところでございます。なお、この対象事業の申請に当たりましては、あらかじめ指定する医療機器や備品等の購入実費に該当する（ア）、設備整備費用、その他の医療機器や備品等の購入に対しては（イ）、支援金支給として2つの事業の組合せにより申請が可能となっております。なお、（イ）の支援金支給に関しましては99床以下の医療機関については2,000万円を限度とする申請が可能となっております。今回申請する内容についてですが、感染症外来を持たない町立病院においては院内の外科処置室を臨時的に発熱外来に転用し対応しているというところでございます。なお、この感染拡大の長期化に伴い、

これまでの臨時的な転用ではなく専用の発熱外来いわゆる感染外来といたしますが、こちらの設置と関連する医療機器の購入に加えて感染対策備品や防護具等の衛生材料を購入し、今後長期間に及ぶことが想定される感染対策の充実化を図るものでございます。具体的には指定の備品購入として外部に感染外来室の設置費用として850万円、感染外来室に搭載する医療機器として電動ベッド、診察台、車椅子型アイソレーター等の購入費用250万円、その他感染対策に必要な衛生材料として防護具、N95マスク、グローブ、キャップ、フェイスシールド等の購入に330万円、最後に支援金支給による心電計、送信機、医用テレメータ等の医療機器購入費用として1,820万円、合計3,250万円となります。

事業効果といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策はもちろんのこと、冬期間に増加するインフルエンザ等各種感染患者の受入強化を図ることが可能となるため、一般患者とその家族や職員の感染リスクの軽減が図られるというものでございます。

続きまして、ナンバー2の医療・介護従事者慰労金給付事業をお開きください。事業費としては580万円となっており、全額交付金を財源として予定しております。事業目的といたしましては、新型コロナウイルス感染者、または疑い者に対応する医療従事者及び介護従事者に対して慰労金の支給を実施するものでございます。この申請内容に該当する交付金の事業といたしましては、先ほどの資料5の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業、医療従事者分、また介護従事者分これが予定しております。内容についてはこの慰労金の交付対象となる期間につきましては先ほど説明がございましたとおり、1月28日から6月30日までの間に在職日数が通算して10日以上あることとされており、交付対象者につきましては記載の医療従事者と介護従事者に加えまして、委託職員やこの期間に在職していた退職者も該当いたします。金額については実際に新型コロナウイルス感染症患者、または濃厚接触者が発生した日以降に当該医療機関や施設で勤務した以外の職員については1人当たり5万円の給付となっております。今回感染症患者が出ていない町立病院また老健施設きたこぶしにおきましては1人当たり5万円が支給対象となっております。なお、町立病院におきましては対象者が102名、老健きたこぶしにおいては対象者が14名となっており、合計116名で総額580万円となっております。事業効果といたしましては、感染者の対応が長期化しており医療従事者や介護従事者の負担増加はもちろんのこと、従事者個人やその家族においても感染リスクの高まりから肉体的・精神的な負担が増大しており、慰労金の交付によって少しでも負担軽減が図られることが望まれるということでございます。

続きまして、ナンバー3のオンライン面会サービス導入事業でございます。事業費としては110万円となっており全額交付金を財源として予定しております。事業目的といたしましては2月21日以降、町立病院の入院患者及び老健施設利用者への家族等面会を中止しており、今後も面会制限を継続する予定でございます。一方長期化に伴いまして、入院患者や利用者そのご家族の精神的な負担も増大していると認識してございます。必要な感染対策を取りながら今可能な取組ということで、面会制限の一部緩和と一環ということで、オンライン面会サービス導入事業を行うものでございます。なお、この交付金の事業といたしましては、介護サービス事業所、施設等における感染症対策支援事業を予定しているというところでございます。今回介護老人保健施設につきましては定員1人当たり3万8,000円、老健施設につきましては29床ベッドがございますので、3万8,000円掛け

る29床で110万2,000円が今回の限度額ということで、110万円今回申請を予定しているということでございます。なお、内容でございますが、当院の正面待合室内にある旧栄養課相談室内にタブレット端末1台を設置して、2階病棟と3階老健施設についてもタブレット端末を1台ずつ導入し、ポケットWi-Fiの利用によりご家族が来院時に必要に応じて入院患者や老健利用者とのオンライン面会を実現するというところでございます。また、今回この老健施設につきましては、オンライン面会以外にも長期に及んだ面会制限、こちらの状況から直接面会を果たすというようなことも実施するべきというような意見が内部の職員間からも寄せられております。またこちらに見えるご家族からもオンライン面会については一定の理解を示しつつも、やはり直接お会いしたいというような声も聞いているというところでございますので、今回この事業費の中で3階老健につきましてはエレベーター前の待合室、こちらを一部開放した中で必要な感染対策を取りながら利用者のご家族、おそらくこれは1名程度になると思います。面会を平日のみ予約制ということで予定しているというところでございます。そういった感染対策といたしまして、この面会会場につきましても費用を計上しているというところでございます。なお、このオンライン面会サービスについては、タブレット3台の購入費用65万円、ポケットWi-Fiの初期費用25万円、1階面会室と3階の待合室の感染対策費用として5万円と15万円、総額110万円ということでございます。事業効果といたしましては、必要な感染対策を取りながら面会サービスの目的を達成することや、オンライン面会またそういったことを実施することにより、職員負担等もかなり少なく実現可能ということで効果を期待しているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 私からナンバー4、感染症予防対策事業（地域包括支援センター）の事業についてご説明を申し上げます。こちらにつきましては、高齢者介護課内にごございます地域包括支援センター、こちらには保健師、社会福祉士、それからケアマネジャー、それから事務職というものが業務に携わっておりますが、今までも感染予防ということは町の単独経費でマスク等を購入して感染予防に努めてまいりましたが、今回こちらの緊急包括支援交付金の事業の対象になるということで、感染予防対策を強化させていただくということで、高齢者の方を訪問して相談、それから緊急時の対応そういった部分を今のいった職員等でやっておりますので、マスク、フェイスガード、それから消毒液等を購入させていただいて上限がございますが、上限いっぱいを購入させていただいて感染症の拡大を予防するというところで考えてございます。こちらについては事業費先ほど申し上げましたが、概算で15万円を予定しております。事業効果としては地域包括支援センター職員による訪問、相談、緊急対応での高齢者の方、それから職員の双方の感染予防が図られるということでございます

続きまして、ナンバー5、介護従事者慰労金給付事業でございます。こちらについては事業費が70万円を予定しております。先ほど説明がございまして、こちらのほうについては慰労金ということで介護従事者、こちらは地域包括支援センター、総合事業をやっております地域包括支援センターが事業所に該当いたしますので、こちらの職員について当然感染すると重症化するリスクが高い利用者との接触を行っており、業務を継続して提供することが必要な業務であるということが介護施設、事業所と同様に事業を行っていることから慰労金を給付するものでございます。先ほどか

ら申し上げているとおり、対象期間については令和2年1月28日から6月30日までに地域包括支援センターで通算10日以上勤務し利用者と接する職員に、こちらは感染者が今まで白老町ではおりませんので一人5万円を給付するという事業になってございます。対象者は地域包括支援センターの14名でございます。こちらについては地域包括支援センターで該当者分の申請書を取りまとめて国保連合会に申請し個人に直接給付されるものでございます。なお慰労金は非課税として取り扱われるものでございます。事業効果としては感染リスクの高い介護従事者に慰労金を交付して心身の負担軽減を図りたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 私のほうからナンバー6、ナンバー7につきましてご説明させていただきます。まずナンバー6のオンライン相談支援事業でございます。こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、相談事業所というのが健康福祉課の中にありまして、その中で施設のほうでありますとか、そういう障がいのある方に相談業務を行っているのですが、そちらで直接面談することなく、例えば障がい者の方をタブレットなりスマホなりのところに来ていただいて、施設の方と直接やりとりして状況を把握することにもつながるということで、直接お互い会うことがありませんので感染の予防に役立つということで、オンラインでそういうことを出来るようにということで、パソコン一式と消耗品等購入することを目的として今回計上させていただきまして、概算で予算が30万円で全額包括支援交付金を充当するものでございます。事業の効果といたしましては先ほど申し上げたとおり、やはり直接お会いしないことでお互いの感染リスクを軽減することができるということでございます。

続きまして、ナンバー7、障害福祉従事者慰労金給付事業でございます。こちらにつきましては白老町の相談支援事業所に、相談支援専門員2名と社会福祉士1名いるのですが、そちらの3名分の慰労金を町内でコロナの感染者が出ていないということがありますので、一人5万円が交付されるということでございます。申請の方法につきましては先ほど介護のほうでも申し上げましたとおり、一括事業所として町が代理で申請を行い各個人の口座にお金が振り込まれるというものでございます。同じように感染リスクを抱えながら相談事業を行っているものですから、そういう職員に対しての軽減を図るということで目的としてこの事業がありますので、そういうことに寄与するものでございます。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 続きまして、ナンバー8、オンライン相談支援事業の子育て相談です。事業費は30万円で全額包括交付金を充当いたします。事業目的ですが子育てまた療育の相談対応と、オンライン会議による関係機関との連携・調整等の体制整備ということでございまして、こちらは発達支援センターに配置するオンラインとなります。事業概要でございますが、まずタブレット端末を設置して感染拡大防止に配慮した相談体制を構築いたします。事業内容として一つ目テレビ電話を活用した子育てや療育の相談、二つ目がオンライン会議による関係機関との連携、調整のほか現在は母子分離で行っているグループ療育というのがあるのですが、そのグループ療育の様子を現在は録画してそれをDVDに落としてということで翌月に保護者に視聴してもらっているのですが、それをオンラインを活用することによってリアルタイムで視聴できるというようなこと

も可能となります。環境整備後は保護者や関係機関へ周知した後でオンラインの対応を行ってまいります。事業内訳はタブレットの購入として備品購入費30万円でございます。

続きまして、ナンバー9、児童福祉施設等衛生用品支援事業でございます。事業費は220万円で全額包括交付金を充当いたします。事業目的は児童福祉施設における感染防止対策の推進と事業継続でございます。事業概要は感染防止対策のための衛生用品の購入です。対象施設は放課後児童クラブ、児童館、子育てふれあいセンター、町立の保育園、民間の認定こども園でございます。購入する衛生用品等事業費の内訳でございますが、マスク、消毒液等の消耗品として事業費が60万円、子育てふれあいセンター等の空気清浄機購入として備品購入費10万円、民間の保育園等への衛生用品の購入に係る経費を1施設50万円を上限として支出する補助金として150万円、合計220万円でございます。

続きまして、ナンバー10、感染症予防対策事業、子ども発達支援センターの分です。事業費は30万円で全額包括交付金を充当いたします。事業目的は感染拡大防止対策として衛生用品等の購入と環境整備でございます。事業概要、消毒液、マスク、フェイスガード等の衛生用品購入と、指導室や相談室の網戸設置の費用です。事業費内訳は需用費が10万円、工事請負費として20万円、合計30万円でございます。

最後ナンバー11になります。障害福祉従事者慰労金給付事業です。事業費は55万円で直接個人口座に振り込まれるということで予算計上はいたしません。事業目的です。感染が拡大する中で重症化するリスクが高い利用者を受入れする際の対応、換気、消毒等への配慮、清掃への配慮など心身に負担がかかる中、使命感を持って業務に従事している施設従事者に対して慰労金を支給するものでございます。対象となる職員は発達支援センターに従事する職員で、これは介護、障がい等と同じ1月28日から6月30日に通算10日以上勤務している職員で一人当たり5万円となります。職員は11名おりますので11名分支給します。支給方法は発達支援センターにおいて申請書を取りまとめ、国保連合会に申請して北海道の交付決定後に個人の口座に直接給付されます。

○議長（松田謙吾君） ただいま、説明がありましたが、この件について特に確認しておく必要がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。それではご意見等はございますか。ある方はどうぞ。12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。先ほどの保育士、幼稚園教諭の交付金の関係とかいろいろお話もありましたけれども、今回介護のほうでも介護事業所に一人5万円というふうに慰労金が支給されることになっています。白老町にも高齢者の方を病院とかに移送する移送サービスの事業所があります。そこは介護の事業所に関わっている福祉有償車のほうは支給の対象になりますけれども、町内に2か所移送の事業を行っているところがありますけれども、聞きましたら届け出の関係で今回給付の対象にならなかったというお話を聞いております。そのところを町のほうでは把握しているのかということと、今後の動きの中で何らかの支給の対象とか考えているのかどうかそこら辺少しお考えを聞かせてください。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 長谷川議員からご質問がありました移送サービスというのは、具体的に事業所名わらびとふれあいの部分かと思います。その部分で申し上げますと、当初は慰労金の対象から外れておりましたが、総合事業の中でわらびにしてもふれあいにしても、うちのほうでいうと訪問サービスのB型というものを、補助金を指定して町で助成をしています。そういう事業所については助成の対象となったときから対象になるということで、実は今回の慰労金の対象事業所ということで通知のほうも出ささせていただいておりますし、全員という部分ではないのかもしれませんが、先ほども申し上げましたけれども助成の対象となるB型の指定を受けた時点から5万円の対象になるということで通知のほうも出ささせていただいておりますし。対象となるものと考えておりますので、特別町としては今回の同じように私どもの事業所と同じように国保連合会のほうに申請していただいて給付を受けるというふうにさせていただければというふうに考えてございます。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金についての協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 1時32分）